

議案第 31 号

財産の無償貸与について

次の財産を無償で貸与することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求める。

- 1 財産の名称 みどり工業所
- 2 財産の所在 多可町加美区門村 472 番地 2
- 3 財産の種類
土地（加美区門村字久世 472 番 1 地目：宅地 面積：1,642.81 m²）
建物（鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 延床面積 614.00 m²）
- 4 貸与期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（1 年間）
- 5 貸与の相手方 住 所 兵庫県多可郡多可町加美区大袋 34 番地
氏 名 株式会社 I.S.T 加美
代表取締役 阪根 利子

令和 2 年 3 月 2 日提出

多可町長 吉 田 一 四